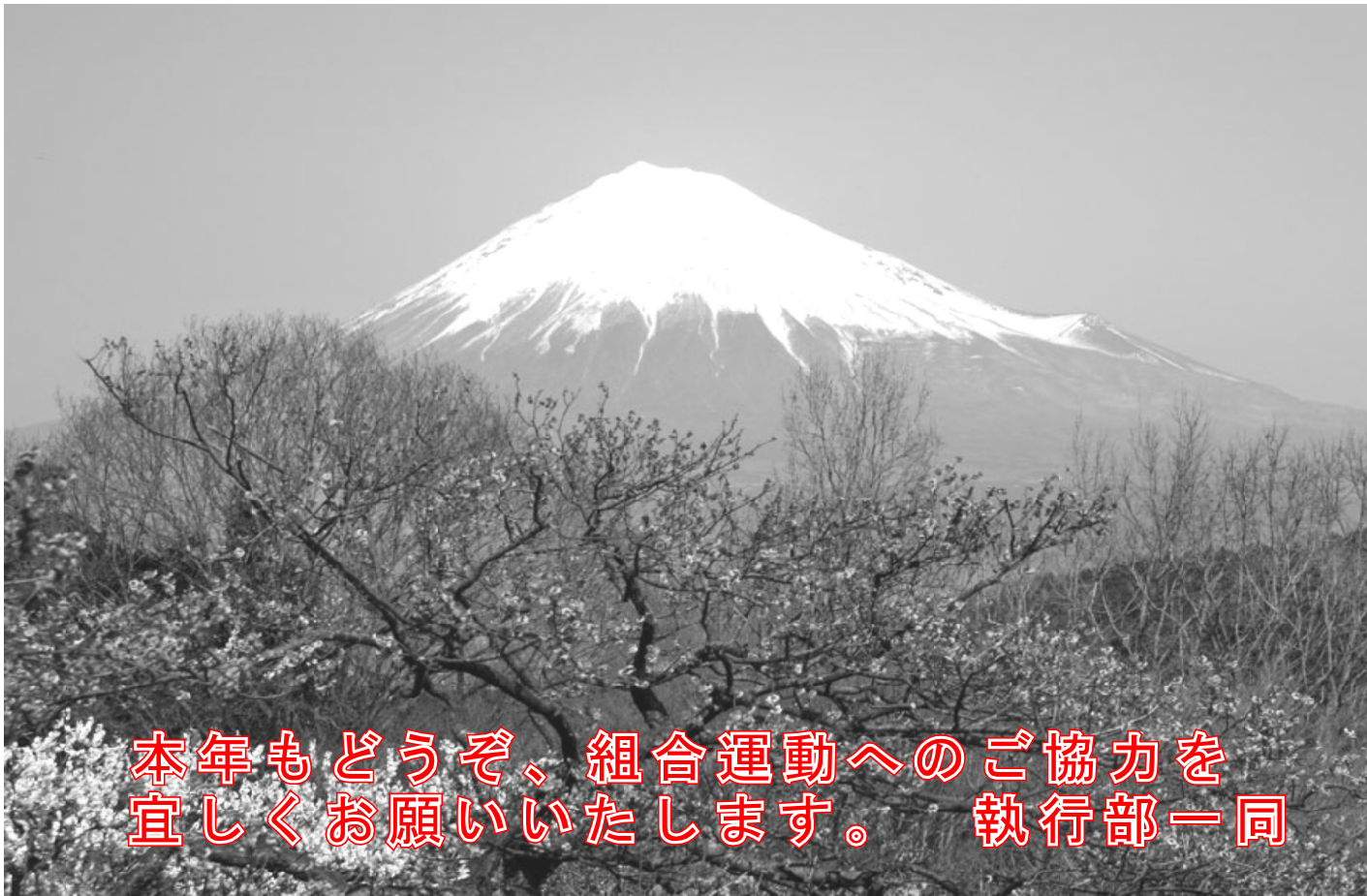


けやき

2013年1月11日発行
発行責任者
組織・情宣部

全駐留軍労働組合
神奈川地区本部
さがみ野支部
相模原市相武台2-20-14
046-251-0259

謹賀新年



本年もどうぞ、組合運動へのご協力を
宜しくお願いいたします。 執行部一同

全駐留軍労働組合 第六十七回定期全国大会 労働条件改善要求

中央本部は二〇一二年九月開催の「第六十七回定期全国大会」で決定した二〇一三年度運動方針を踏まえ、本年度の労働条件等の改善要求を決定した。多くは懸案事項であり諸課題は駐留軍労働者の切実な要求である事から、雇主の責任において早期に解決をはかるよう申し入れを行った。



山内地方協力局長に文書を手渡し、
課題の早期実現を求める照屋中央委員長

二〇一三年度・労働条件等の改善申し入れ

- 一 子育てと仕事の両立を支援する観点から、国家公務員に準じた改正育児・介護休業法の適用と法令に則った次世代育成支援策を講ずること
- 二 年次休暇の翌年繰越し制度については、国内法令にはない「監督者の同意条項」により休暇の繰越しが適正に運用されないことに鑑み、各軍において、公平・公正に国内法令が適用されるよう契・協約を改正すること
- 三 改正高年齢者雇用安定法に基づく選定基準の廃止を含め、生活水準を維持しつつ希望者全員の六五歳までの雇用確保を図れるよう契・協約を改正すること
- 四 駐留雇用の安定並びに生活権の確保について
 - HPT制度、直接雇用、派遣労働を乱用することなく、改正労働契約法等に基づき、恒常的な業務に就く者については常用雇用とする
 - 臨時業務については限定期間従業員制度を活用し、HPT制度は廃止すること
 - 常用パート従業員でフルタイムを希望する従業員は、優先的にフルタイムに転換すること
 - 障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、障がい者の雇用促進に努めること
 - 五 労務管理体制の充実・強化について
 - 駐留軍等労働者労務管理機構の行政執行人への移行にあたっては、防衛省との役割分担を明確にし、雇用主責任を果たせる体制とすること
 - 人事措置に関する意見不一致事項の不備等、不利益の大きい諸機関労務協約（IHA）を基本労務契約（MLC）に準じて改定すること
 - 制裁措置に係る諸手続きの間、従業員を一時的に就労させない場合は、必ず雇用主防衛省を通じた人事措置を執るものとし、「休業手当身分」を濫用させないこと
 - 六 祝日休は、国家公務員との格差日数を解消すること。また公務員準拠の観点から駐留においても所定労働時間の短縮をはかること
 - 七 傷病休暇は、国家公務員の傷病休暇・休職制度の運用実態を考慮し、在籍期間を三年間に延長するとともに、無給期間中の賃金、諸手当の八十%を一年間支給する

労働契約法等に基づき、恒常的な業務に就く者については常用雇用とする

臨時業務については限定期間従業員制度を活用し、HPT制度は廃止すること
常用パート従業員でフルタイムを希望する従業員は、優先的にフルタイムに転換すること
障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、障がい者の雇用促進に努めること
五 労務管理体制の充実・強化について
駐留軍等労働者労務管理機構の行政執行人への移行にあたっては、防衛省との役割分担を明確にし、雇用主責任を果たせる体制とすること

予想以上に民主党の惨敗

第四六回衆院選は十二月十六日に投票が行われ、自民党が圧倒的勝利を収めて過半数を大きく上回り、民主党は結党時の九三議席を大きく下回り、公示前の二二〇議席の四分の一以下の五七議席となった。また小選挙区で閣僚や閣僚経験者が相次いで敗れた。神奈川県下の小選挙区においては、十八選挙区のうち九区の笠浩史が当選、比例区では十六区でさがみ野

新専従役員を紹介します

みなさま、はじめまして。このたび、十一月一日付でさがみ野支部の組合専従者となりました武石和幸と申します。私の前職は県内を中心に展開する「そうてつローゼン」というスーパーマーケットでの労働組合の専従者で、また専従者となる前には店舗にて勤務しておりました。未だ不慣れではございますが、微力ながら尽力させていただきます。よろしくお願いいたします。



副書記長
武石 和幸

衆議院選挙・ご協力ありがとうございました

支部が推薦した後藤祐一が復活の当選となり、一議席のみとなりました。とくに支部の重点候補として推薦した十三区・橋秀徳、十四区・本村賢太郎、山梨一区・斉藤つよしは惨敗を期した。また、全駐留中央本部で組織している駐留議連のメンバーからも多くの落選者が出ていて、加藤公一事務局長をはじめ、神奈川県からの田中慶秋、池田元久らが議席を失い、新しい議連の選出が急がれる。

- 八 福利厚生や安全衛生面の充実強化の観点から、駐健保との連携をはかるとともに、従業員のメンタルヘルス対策の強化及び福祉の向上に努めること
- 九 空母等原子力艦船の配備及び寄港地における全従業員の不安の払拭と安全確保に万全を期するとともに、艦船の整備に係わる作業及び消防の消火活動等緊急時の安全対策を徹底すること
- 十 消防・警備関係をはじめとする駐留軍労働者の殉職等、生命を賭して職務を遂行した者への補償制度を新設すること
- 十一 アスベストによる健康被害防止等について
- 退職者やその家族に、労災補償制度等を周知する事業を引き続き推進・拡大し、関連被害の早期発見・補償・救済に努めること
- 健康被害が懸念される全ての職場・従業員を引き続き特別健康診断の対象とし、適切に対応すること
- 十二 国家公務員の自己啓発休業制度に準じて、従業員の自発的な能力開発を支援するための休業制度及び社会貢献（ボランティア）休暇を新設すること
- 十三 一般的な労働慣行となつてくる労働組合役員「在職専従期間」及び団体交渉に参加する者の「休暇」については、国家公務員に準じた制度とすること

2013～14年度さがみ野支部執行部体制

役職名	氏名	職場
執行委員長	塩脇 雅孝	441MI
副執行委員長	小林 憲雄	住宅部
々	佐藤 泰成	DPW相模
々	山田 修士	LRC相模
書記長	(委員長・兼務)	

副書記長	山本 一雄	AMC-C
々	斉藤 崇司	DLA・相模
々	武石 和幸	専従
会計監査	中西 義博	DPW相模
々	杉山 守	DPW
々	本田 恒幸	LRC
々	金子 真也	LRC・相模

役職名	氏名	職場
組織・情宣部長	矢島 益二	DPW相模
文体部長	大井 英樹	重車輛
福祉部長	矢沢 れい子	DFAC
青年・女性部長	呉屋 秀明	AMC-S
執行委員	渋谷 博之	モータープール
々	朝比奈 太郎	モータープール
々	小坂 和人	モータープール
々	小坂 康人	木工
々	長野 友和	環境課
々	佐々木 弥生	CS
々	澤田 周子	CS
々	富永 一夫	配管
々	伊藤 充彦	板金
々	山口 浩二	座間消防
々	大塚 一郎	座間消防
々	村松 豊文	飛行場消防
々	前原 正紀	シグナル
々	小澤 肇	建設部隊

執行委員	田中 優一	住宅部
々	奈良部 実	DRM
々	三浦 幸治	SHAガード
々	大友 功一	SHA消防
々	鈴木 隆	SHAバルブ
々	岩井 裕紀	ISSA・相模
々	中村 考一	LRC相模
々	渡邊 武士	DPW相模
々	石橋 陽一	DPW相模
々	東 圭	AMC-C&P
々	早川 千尋	DPW相模
々	田加井 清美	DPW相模
々	伊藤 敦	AMC-C&P
々	米盛 耕太郎	厚木
々	勝又 正一	CP富士
々	植松 浩一	CP富士
政治顧問	池田 徳晴	座間市議
特別執行委員	紺谷 智弘	中央本部

十二月六日・南関東防衛局・団交実施

DOLがAMCへ編入された後の状況とMWRへの配置転換について

局 前回の団交で説明したように、本年十月に第二段階の総務・事務系統の移行が行われた。従業員の勤務場所、等級、業務内容が変更されることはなく、今と変わらない状態でAMCへ移行ということとなった。

組合 陸軍が従業員に説明した資料をさがみ野支部の了承を得て、局にも資料提供した。この中身を見ると、いぶん大規模な機構変更であるということが分かる。また十月から時間が経っていないので、具体的な不利益事例の報告はない。成田便のドライバーと相模デポのクリーニング部門の件はどうなっているのか？

局 まず成田便のドライバーについては、十月、日付でDOLから基地管理本部へ異動している。MWRへ異動する

までの間は引き続きモータープールで勤務する。異動時期はまだ未定だが、異動が決まればMLCからIHAへの異動(諸機関労務協約への転任)になる。

つぎに相模デポのクリーニング部門の件だが、これは成田便ドライバーの異動の後になるとの事なので時期はさらに先になる見込みである。

組合 確かに今は何も動いていないが、陸軍MLCでは退職して空席になったポジションを補充しないでポジションを減らしている動きがある。モータープール自体も縮小されるのではないかと不安がある。また成田便ドライバーが運転する車の種類はひとつではなく、スクールバスやセダンなどローテーションして運転している実態がある。これらが全部MWRになるということなのか？ またランドリーの話は人数の確定もされていないが、当該職場にいつては大問題だ。なぜならIHA契約は様々MLCと違うところがあり、労働条件の低下をまねくおそれがある。

局 局の認識としては、特別協定締結以来、日米間の約束で人員整理は出さないという暗黙の了解でやってきた経緯がある。実際人員整理の件数はゼロではないがごくわずかだ。雇用の安定を優先するという大前提があるので、これからはその前提のもと進行していくと考える。MLCからIHAになることについては、これまでそのような例を

を实际みているが、従業員個人が大きな不利益を被ったという認識はないため、局としては反対という立場をとることはできない。

組合 前回の団交で不利益については具体的に指摘をしていないので、議事録を改めて読んで欲しい。組合としてはそんな簡単な話ではないと思っ

ている。MLCとIHAは別契約なので事前にしっかりと対象者へ説明すること、本人が納得して異動することが最低条件である。また今回の陸軍の動きは職位の削減ではなく、組織変えという説明だが改編のどさくさにまぎれて実際の人減らしにならないように注意を払って欲しい。と要請し団体交渉を終えました。

駐 健保 ウォーキング&ハイキング

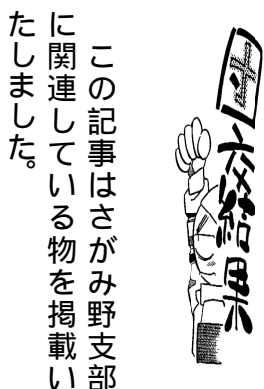
横浜瀬谷七福神めぐりウォーキング
御朱印を捺しながら歩きましょう！

実施日 : 1月20日(日)
集合場所 : 相鉄線瀬谷駅改札
出発時間 : 09:30

昼食、飲み物等は各自ご持参下さい。
雨天時確認ダイヤル090-4622-0451

組織・情宣部

10年ぶりに組合ハンドブックを刷新し配布を致しました。追記及び変更があった時に差し替え等が出来ようにバインダーにしましたので、大切に保存し活用して下さい。



平成25年度(2013年度)給与支払日(神奈川県内統一)

支払日	4月	5月	夏季	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年末	12月	1月	2月	3月
座間事務所	10日	13日	4日	11日	10日	9日	11日	10日	12日	3日	10日	14日	12日	11日
富士事務所	10日	10日	4日	10日	10日	9日	10日	10日	8日	4日	10日	10日	10日	10日

年間ストライキ権確立

全駐労は運動方針で決定した二〇一三年度の主要闘争を推進するため、定期全国大会、さらに、さがみ野支部定期大会においてストライキ権を確立しました。これを受けて、支部において「年間ストライキ権」を確立するため、全組合員による直接無記名投票を十一月二十六日(月)から十二月一日(火)の日程で行いました。

十二月一日、開票立会人のもとで開票した結果、「年間ストライキ権」は確立しました。尚、集計結果は次の通りでしたので報告いたします。

ストライキ権投票	票数
配布総数	1,287票
回収数	1,136票
賛成	1,105票
反対	26票
白紙・無効	5票
賛成率	97.3%

役員補充について

また役員補充については、十二月十一日に締切られ以下の通り確定しましたので報告致します。

なお、それぞれの役員につきましては、第一回支部委員会で正式に決定となります。

副書記長 武石 和幸
会計監査 金子 真也
執行委員 澤田 周子

二〇一三年十二月十一日
全駐さがみ野支部
選挙管理委員会